

報告第21号

令和6年度放棄した私債権について

京田辺市債権管理条例第6条の規定により、別紙のとおり私債権を放棄した
ので、同条例第7条の規定により報告する。

令和7年9月9日 提出

京田辺市長 上村 崇

(別紙)

私債権の名称	件 数	金 額 (円)	放棄した事由
生活更生資金貸付金	1	50,000	京田辺市債権管理条例第6条第1号
くらしの資金貸付金	52	3,016,000	京田辺市債権管理条例第6条第1号
福祉電話使用料	1	10,711	京田辺市債権管理条例第6条第1号
水道料金	230	941,545	京田辺市債権管理条例第6条第1号
合計	284	4,018,256	